

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3291号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

コラム

「北風から太陽へ」再論

明治大学農学部教授

小田 切 徳美

今年（2024年）4月、人口戦略会議が「地方自治体『持続可能性』分析レポート」を公表した。それは、10年前のいわゆる「増田レポート」（日本創成会議（代表・増田寛也氏）、2014年5月）と重なり、強い既視感があった。周知のように同レポートから「地方消滅」の危機を論じる大合唱となっていた。

しかし、10年前と異なり、今回はメディアの冷静な報道と首長（特に県知事）の反論等が目立っている。新しいレポートが「二匹目のドジョウ」を狙ったとすれば、明らかに失敗している。にもかかわらず気になることがある。

増田氏もある対談で次のように言う。「10年前に『消滅可能性都市』という強い言葉で表現したことに対しては、賛否がありました。（中略）ただ、関心を呼んだことは間違いなく、政府も『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しています。地方創生担当大臣も新設され、石破茂さんが任命されましたし、地方創生の掛け声のもと、多

くの自治体の人口減少対策が進められました。」（『中央公論』2024年6月号、宇野重規氏との対談）。ここには、危機意識を煽って、事態を動かそうとした意図が見える。

しかし、それは正しい対応だろうか。たしかに国レベルの政策形成はそうだったかもしれないが、地域に暮らす人々が、「消滅、消滅」と言われて、立ち上がったのであろうか。筆者はそうは思わない。多くの人が、動き始めるのは、危機意識ではなく、むしろ可能性を共有化した時ではないだろうか。それも、大きなものではなく、例えば「あの家の息子は定年で戻ってきそうだ」とか、「あの空き家はまだ使える。移住者に貸せる」などという小さな可能性の積み重ねこそが重要である。

インソップ筆話の喩えで言えば、「北風」ではなく「太陽」路線で小さな可能性を地域で共有化し、少しずつそれを大きくすることが地域再生につながっている。逆に、危機の大きな演出が、北風として小さな可能性を吹き飛ばしてしまう傾向がある。

その点にかかり、筆者は10年前の「増田レポート」の後に、本欄（2015年8月24日号）で次のような議論をしている。厳しい言葉であるが、あえて繰り返したい。「自治体に問われているのが、増田レポートの有無にかかわらず、『太陽』の役割を日常的に果たしているのか否かである。自治体が『太陽』でなくなったのを見きわめて『北風』が登場した可能性があるからである」。今回もこのことを共有化したい。

みくらじま
夏空の下、無邪気な笑顔（東京都御蔵島村）

政 策 地方公共団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取組について

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室 出口 晴貴… (2)

フォーラム 住み慣れた島で、いつまでも暮らすことができる村づくり＝鹿児島県十島村… (6)

情 報 町村ご当地キャラじまん …………… (10)

随 想 町に寄せる想い～今後の展望を踏まえて～ 福井県永平寺町長 河合 永充… (11)

写真キャプション

都心から約200km、伊豆七島の真ん中に浮かぶ御蔵島。波の激しい侵食による切り立った崖に囲まれ、高さ480mの黒崎高尾は日本一の絶壁を誇る。島内には巨樹・巨木の群生地が広がり、樹齢を重ねた巨木がそびえたつ。周辺の海には200頭近い野生のイルカが生息し「イルカと一緒に泳げる島」とされ、運が良ければ陸からも群れのイルカを眺めることができる。

地方公共団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取組について

総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
出口 晴貴

一 はじめに

総務省では、近年、地方公共団体においてメンタルヘルス不調による長期休務者が増加の一途を辿っていることを踏まえ、令和3年度に地方公務員災害補償基金及び一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会（以下「安衛協」という。）と連携し、「総合的なメンタルヘルス対策に関する研究会」を立ち上げ、以降、継続して地方公共団体におけるメンタルヘルス対策のあり方について調査研究を行っています。

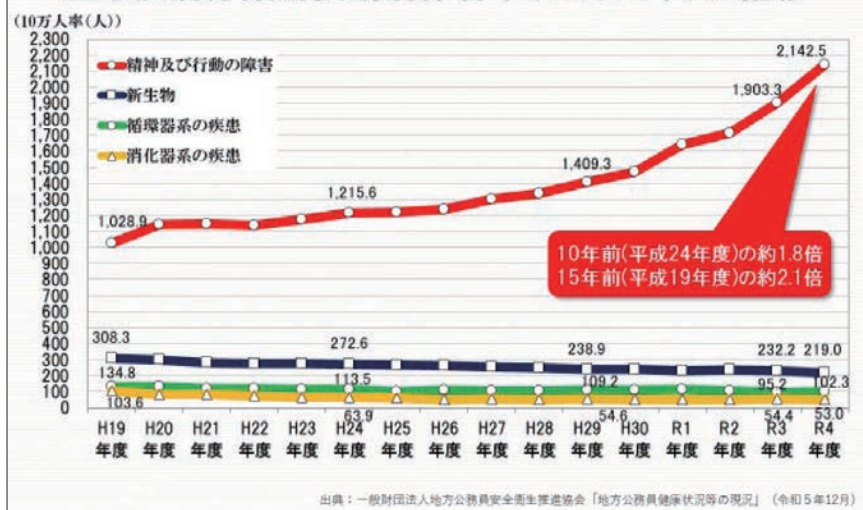
この研究会では、令和4年度に地方公共団体が地域の多様な実情にに応じ、全庁的な取組体制で、計画的に継続して取り組めるよう、予防段階別の多岐にわたるアプローチに際した、組織内外の関係者間のそれぞれの役割や連携を明示した「メンタルヘルス対策に関する計画（例）」（以下「計画例」という。）を作成しました。

研究会を立ち上げてから3年目となる令和5年度には、地方公共団体におけるメンタルヘルス対策に関する更なる実態把握と計画策定支援をテーマに、研究会委員が現地へ赴く

地方公共団体参加型での研究会（以下「現地開催」という。）を秋田県、兵庫県及び高知県の3県で開催しました。現地開催では、県内から多くの市町村のご担当者にもご参加いただき、メンタルヘルス対策の取組状況や計画的かつ継続的に進めることへの課題、若年層職員対策や復職支援対策への課題等について、地域の多様な実情を含めたさまざまな意見が出ました。そこで、現状に苦慮しているメンタルヘルス担当者の対応のヒントとなるよう、現地開催を通じて得られた対応策や、事例発表概要などの先進的事例をとりまとめた研究会報告書を令和6年3月22日に公表するとともに、

この研究会報告書を踏まえ、同日付けで地方公共団体に対して、「地方公共

主な疾病分類別長期病休者率(10万人率)の推移



▲図1

団体におけるメンタルヘルス対策の更なる推進に向けた取組について（通知）を发出しております。なお、これまでの研究会報告書は、総務省ホームページに掲載していますので適宜ご参照願います。
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/koumuin_seido/anken_koumu.html)

政 策

○ 団体ごとの職員10万人当たりの長期病休者率（10万人率）の状況

（令和4年度）

	全体平均	都道府県・ 政令指定都市	特別区	県庁所在市等	市 人口5～10万人	町村 人口1～2万人
男 性	2,794.9	2,545.1	3,692.0	3,125.5	3,137.8	2,722.1
女 性	3,920.4	3,585.9	4,085.0	4,363.0	4,371.3	4,218.2
最大団体		4,557.7	5,322.5	6,749.6	8,888.9	10,294.1
（何人に1人）		21.9	18.8	14.8	11.2	9.7
最小団体		879.2	2,546.6	1,634.3	735.3	411.5
（何人に1人）		113.7	39.3	61.2	136.0	243.0

○ うち精神及び行動の障害による長期病休者率（10万人率）の状況

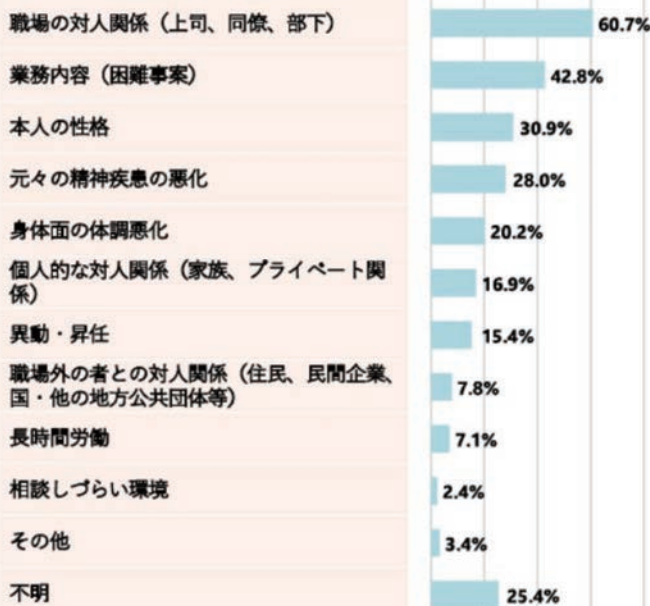
（令和4年度）

	全体平均	都道府県・ 政令指定都市	特別区	県庁所在市等	市 人口5～10万人	町村 人口1～2万人
男 性	1,940.8	1,789.6	2,543.2	2,074.3	2,254.0	2,078.5
女 性	2,434.7	2,418.6	2,620.8	2,451.4	2,337.4	2,036.4
最大団体		3,332.5	3,631.8	4,212.5	7,532.5	8,823.5
（何人に1人）	最も多い団体と 最も少ない団体では 市：1.4倍、 町村：3.1倍 の差がある	30.0	27.5	23.7	13.3	11.3
最小団体		742.2	1,795.9	574.2	551.5	289.9
（何人に1人）		134.7	55.7	174.2	181.3	344.9

出典：（一財）地方公務員安全衛生推進協会「地方公務員健康状況等の現況 令和5年12月」

▲図2

休務に至った主な理由（上位3つを選択、調査担当者の判断で回答）



▲図3

二 メンタルヘルス対策に関する現状と課題について

近年、地方公共団体におけるメンタルヘルス不調による休務者は増加傾向にあり、安衛協が実施した「地方公務員の健康状況等の現況調査」（主に首長部局の一般職員を対象に351団体を調査）において、令和4年度における精神及び行動の障害

による長期病休者率（10万人率）の推移は、前年から増加して2、142.5人となっており、10年前（平成24年度）の約1.8倍、15年前（平成19年度）の約2.1倍となっています（図1）。また、長期病休者の職員に対する割合は最も多い町村と最も少ない町村で31倍の開きがあり、町村間でも状況に差があることが分かりました（図2）。

三 メンタルヘルス対策に関する計画等の必要性について

令和3年度研究会において実施したアンケート調査（全都道府県、全市区町村の首長部局を対象にした調査）によると、メンタルヘルス不調による休務に至った主な理由として「職場の対人関係（上司、同僚、部下）」、「業務内容（困難事案）」、「本人の性格」（図3）など、職員によってさまざまになります。

この点、メンタルヘルス対策に関する計画等の策定状況について、総務省が令和4年度研究会において実施したアンケート調査（全都道府県、全市区町村の首長部局を対象にした調査）では、策定済団体は全体で21.2%となっており、団体区分別で見ると、都道府県・指定都市では大半が策定している一方、町村では1割程度といった状況でした（図4-1）。また、未策定の理由について、「策定のための人員・予算の確保が困難」や、「盛り込むべき内容が分からない」、「策定するため、予

防から再発防止までの各段階で、人事部局の職員や管理監督者と、職場内外の医師・保健スタッフなどが連携して取り組む必要があります。そのためには、首長のリーダーシップのもとで、全庁的な取組体制を確保し、総合的に取り組むため、計画等の策定を検討するなど全庁的・計画的に継続した取組が必要となります。

政 策

の手順がわからない」と回答する地方公共団体も一定数確認できるなど、計画等の策定の必要性を感じているものの、何らかの事情により策定できないでいる旨の回答が多数確認できました（図4-1・2）。

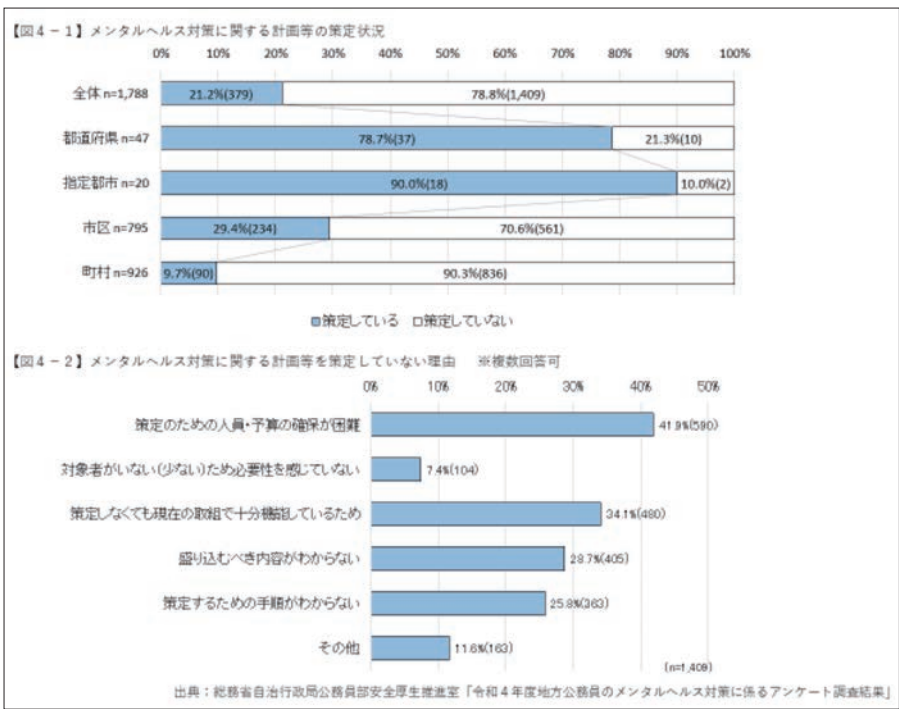
四 メンタルヘルス対策に関する計画（例）

こうした状況を踏まえ、令和4年度研究会において、地方公共団体の規模にかかわらず、自主的に計画等を策定し、メンタルヘルス対策の効果的な実施につなげられるよう、計画例をとりまとめ、地方公共団体の

状況に応じて、使い分けできるように、「本編」「別冊」「簡易版計画（例）」の3パターンを提示しました。この3つの計画例は総務省ホームページに編集可能な形で公表しており、適宜ご活用いただければと思います（図5）。

作成した「簡易版計画（例）」が、特に町村において参考になるかと思えますので、ご紹介します。

「簡易版計画（例）」は、一次予防（心の健康の保持増進とメンタルヘルス不調の未然防止）、二次予防（メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応）、三次予防（職場復帰・再発防止）における予防段階別の4つの



▲図4-1、図4-2

メンタルヘルス対策に関する計画（例）の概要

計画（例）の構成

令和4年度研究会の地方公共団体委員が所属する当該団体の計画等を中心に、令和4年度アンケート調査において収集した地方公共団体の実際の計画等を参考にして作成。

地方公共団体の実情に応じて活用できるよう、「本編」「別冊」「簡易版」の3部で構成。

【本編】

- ・地方公共団体の規模に関わらず、自主的な策定が可能となるよう、基本的・普遍的な内容をまとめた。
- ・4つのケアのうち「セルフケア」「ラインケア」及び「職場内産業保健スタッフ等によるケア」の3つのケアを中心にまとめた。

【別冊】

- ・【本編】には記載していない、4つのケアの残りの「職場外資源によるケア」の取組内容や、地方公共団体が実際に取り組んでいる特定の課題に応じた具体的な取組例等。
- ・地方公共団体の状況に応じて計画等に追加することを想定。

【簡易版】

- ・小規模地方公共団体等が計画策定に着手しやすいよう、計画の形式によらず各取組を網羅的に一枚の表に整理。
- ・各予防段階に応じたケアの項目でその実施者・関与者を、記号で記載し、一目で凡例が確認可能。
- ・4つのケア・3つのケアの2パターンあり。

（1）本編

“〇〇〇自治体”メンタルヘルス対策に関する計画
～ 職場における心の健康づくり ～
（例）

令和6年度目標 設定

（2）別冊

「メンタルヘルス対策に関する計画
～ 職場における心の健康づくり ～」
のさらなる実践に向けた取組例と解説

（3）簡易版

「メンタルヘルス対策に関する計画（例）」
表題の「団体名」を自らの団体名に置き換えるだけで、計画完成

（総務省ホームページに加工できるデータを開覧⇒ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/kourumin_saido/anzen_koumu_mhr-4.html）

▲図5

ケア（メンタルヘルス対策において、職員個人が各々で取り組む「セルフケア」、管理監督者が取り組む「ラインケア」、職場の産業医や保健スタッフが取り組む「職場内産業保健スタッフ等によるケア」、職場外の専門医等による「職場外資源によるケア」が一枚の一覧表で整理されており、どの段階で、どのような対応が必要なのか一目了然でわかるようになっております。「簡易版計画（例）」は上述したように、ホームページ上で編集可能なエクセルデータとして掲載しておりますので、それぞれ地方公共団体の実情にあわせて記載内容を適宜編集しつつ、表題の

政 策

「団体名」を自らの団体名に置き換えることで簡単に計画を作成できるよつになつております。

なお、簡易版計画（例）には、「事業者の表明」までは記載しておりませんが、地方公共団体において、メンタルヘルス対策を全庁的・継続的な取組として、首長や管理監督者等にその重要性を意識づけるためには、事業者である「首長」がメンタルヘルス対策を積極的に推進する旨を計画等において「表明」することが望ましいため、この点ご留意いただければと思います。

メンタルヘルス対策に関する計画は任意で作成するものであり、計画を策定すること自体が目的ではありませんが、職員がメンタルヘルス不調に陥った際に、迅速かつ公正・公平に対応できるような、安心して働ける（復職できる）職場づくりをするためにも、計画の策定等を通して、現状把握と計画的・継続的な対応を行うことが重要になります。

五 おわりに

行政課題が複雑・多様化する一方で、人口減少・少子高齢化が進むなど、地方公共団体を取り巻く状況が

大きく変化する中で、行政課題に的確に対応し、住民の要望に応えていくためには、地方公共団体の職員一人ひとりが心身共に健康で、その能力を十分発揮できることが求められます。

職員がメンタルヘルス不調にいたる要因はさまざまであり、その対策は多岐にわたることから、組織のトップである知事・市町村長等のリーダーシップのもと、人事担当部局のみならず各部局、職場内外の医師、保健スタッフ等が連携した全庁的な体制を確保し、メンタルヘルス不調の予防から再発防止までの各段階にに応じて、計画的かつ継続的に対応することが重要です。そのためにも、組織内外の関係者間のそれぞれの役割や連携を体系立てて示したメンタルヘルス対策に関する計画の自主的な策定等を通して、メンタルヘルス対策を着実に実施する必要があると見ます。

令和5年度の現地開催では、特に小規模団体単体での取組が厳しい状況にあることが浮かび上がり、周囲に専門知識を有する相談先がなく、担当職員だけでは対応に限界があるといった意見が多くありました。が、近隣で活用できる外部資源や専門家

の情報を入手したり、近隣の団体がどのような手法を取っているかを確認したりするなど、参加団体同士での情報共有の場として意見交換ができました。現地開催の事後アンケート結果をみても、他団体や委員の意見が聞けて参考になったとの回答が約95%であり、一定の効果が得られたものと考えております。このため、令和6年度も引き続き、現地開催をメンタルヘルス対策に関する情報共有の場としても活用していくこととしております。

総務省が関係団体と連携し実施してきたメンタルヘルス対策に関する研究会のこれまでの報告書は、総務省ホームページに掲載しておりますので、各地方公共団体におかれては、研究会報告書を参考としていただき、メンタルヘルス対策の更なる推進に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

お問合せ先

総務省自治行政局公務員部

安全厚生推進室

担当：出口 晴貴

電話：03-5253-5560（直通）

メール：anzenkousei01@

soumu.go.jp

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
 - 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJ23-05507 (2023.8.1作成)]



▲悪石島のボゼ

鹿児島県 としま 十島村

住み慣れた島で、いつまでも
暮らすことができる村づくり

1. 十島村の概要

十島村は、鹿児島県本土から南南西方向へと延びる南西諸島に位置しており、7つの有人島と5つの無人島を有する南北約160kmに連なる長い行政区は、トカラ列島の呼称で知られています。

面積は、101・14km²で、近年の人口は7百人弱で推移しています。

位置的にヤマト文化と琉球文化の接点とされ、平成30年にユネスコ無形文化遺産に登録された仮面神「悪石島のボゼ」や400年以上口伝で伝えられた口之島の「狂言」など、独特の催事や伝統文化が残されています。

また、悪石島と小宝島の間には「渡瀬線」という生物分布の境界もあり、鹿児島県の天然記念物に指定されている「タモトユリ」や「トカラウマ」、

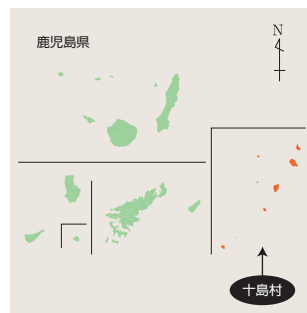
国の天然記念物の「アカヒゲ」など貴重な固有種の宝庫です。

2. トカラ列島の魅力と観光

十島村の島々は、それぞれ独特の特徴を持っています。美しい海はもちろ



▲平島 東之浜 とフェリーとしま2



フォーラム



▲宝島 大籠海水浴場



▲マラソン大会

ん、今も噴煙を上げている活火山もあり、数々の秘湯や、周囲を海に囲まれた離島だからこそ見ることもできる満天の星空もあります。

十島村へは村営船の「フェリー」として2で行くことができますが、フェ

リーは通常週2便しか運航されており、一度にすべての島を巡るのが難しいことから、村ではツアーやイベントを実施しています。

◆トカラ列島めぐりマラソン大会

その1つが、7つの島を1日で駆け抜ける「トカラ列島めぐりマラソン大会」です。トカラ列島のすべての島々を一度で巡ることができると、毎年多くのお申し込みをいただいている人気のマラソン大会ですが、フェリーの定員の関係で参加できるのは140名に制限されていることもあり、毎年抽選となっています。

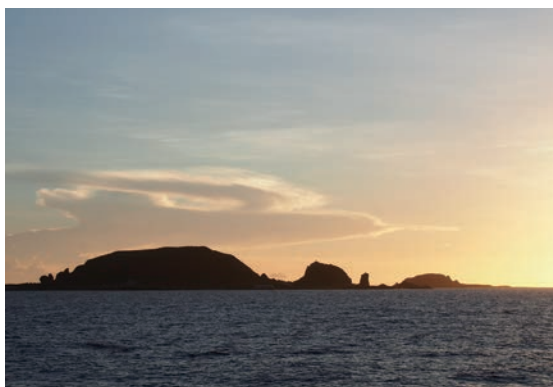
金曜日の夜に出港したフェリーが最初の島に到着し、大会がスタートするのが土曜日の朝6時。島内を走ってはフェリーに乗って移動するというのを7回繰り返し、最後の宝島でゴールするのが夕方の6時頃です。合計で25kmと間くと過酷な大会のように感じますが、1つの島のコースは3km前後で、島間を移動する1時間ほどの間は船内で横になることができます。走力に自信がない人でも参加できますが、早朝から夕方まで走り続けなければならないため、体力勝負のマラソン大会となっています。

ゴール後はフェリーが停泊する宝島の港で、島のごちそうが振る舞われる交流会も開催されます。開放的な夜空の下で、ランナー同士が自然と仲良くなれることが、トカラマラソンが人気

となっている理由の1つだと思います。

◆7島めぐりツアー

マラソンのほかにもう1つ、トカラ列島の全島を一度に巡ることができるというのが「7島めぐりツアー」です。



▲小宝島と朝日



▲諏訪之瀬島 根上岳と御岳を望む



▲中之島 トカウマ



▲口之島 平瀬海水浴場

1つの島の滞在は2時間前後になりますが、各島の観光スポットに一通り立ち寄ることができます。マラソンと違い自動車に乗って移動できるため、こちらも毎回抽選となるほどの人気のツアーになっています。

フォーラム

このほかにも、ユネスコ無形文化遺産「来訪神・仮面・仮装の神々」の1つであり、旧暦の盆に悪石島に現れる仮面神ボゼを見に行くツアーも人気で、毎回抽選となっています。

日本最後の秘境とも言われるほどのトカラ列島ですが、島内には光ファイバーによる通信網が整備されていて、本土と変わらないような通信環境が利用できることから、移住体験施設を利用したワーケーションでの滞在も可能になりました。釣りやトレッキングをしながら、島の秘湯で癒される、手つかずの大自然が残るトカラ列島ならではのワーケーションもオススメです。

3. 十島村食生活改善推進員連絡協議会の食育の取組

有人島が点在する十島村では、村民の願いである「住み慣れた島でいつまでも暮らす」を支えていくため、豊かな自然のめぐみや風土が育んだ独自の食文化、住民のつながりを生かし、食と健康の面から住民をサポートする取組に力を入れています。

その中でも十島村食生活改善推進員連絡協議会は、住民の食と健康を支える活動を行うため、平成16年に発足し、現在19人の推進員が活動しています。

中学卒業と同時に島を離れる子どもたちの自立に向けた食育活動、高齢者の健康をサポートし見守りを兼ねる食の支援、飲食店がない島で食を通じた交流により健康を増進する食改さんの

健康食堂、頻発する自然災害に備えた災害時の食事づくりなど、本村が抱える課題を解決するための重要な取組の中心を担っています。

◆中之島の食育「サネン葉お弁当づくり」（十島村食生活改善推進員1期生 中之島・若松蘭子さん手記）

十島村食生活改善推進員の活動は、食材をこれから自分達で調達し食に生かすというまさに「食育」のもととなるものであります。そこでお弁当を作る際の食材集めや、島ならではのお弁当づくりを紹介したいと思います。

まず「大名竹の子」についてです。毎年5月になると七つの島を定期船が順々に回る住民検診のスタッフにお弁当を作ります。このための食材集めに皆で山に行きます。鍬で掘る一般の筍とは違い、手でポキッポキッと「大名竹の子」を採るのです。一斉に丈夫



▲中之島食生活改善推進員

な袋を持ち、それぞれのねらい所に入っていきます。竹の子は季節に正直で、その時期になると出てくるので、とても嬉しくなります。でも、たくさん採ろうと欲を出してはいけません。奥深く山に入ると迷子になってしまふからです。ある程度採れたら「道」と呼ばれる所にドサツとこぼします。「剥き役」と呼ばれる人が皮をどんどん剥いていきます。なぜ山の中で剥くかというと皮つきだと重く、運べる量も少なくなるからです。採るのに夢中になっても、時々どこにいたのか声をかけ合い、皆の無事を確かめ合います。採れた竹の子は「したみ」と呼ばれる背中に背負う竹籠に入れ、車のある所まで運びます。山を下りる途中も無駄にはしません。土手に生えている



▲大名竹の子収穫風景



▶収穫後の大名竹の子

目についたツブぶきやタラの芽も同時に収穫します。そしてそれらを下処理するために調理室に持ち込みます。まず採れたての「大名竹の子」を洗って茹で、熱々のものを冷ます間にようやく休憩できます。こうして島の食材「大名竹」採りの1日が終わります。



▲調理風景



▲サネン葉お弁当作成中

フォーラム



▲サネン葉弁当

次に「タカニシ貝」についてです。旧暦3月節句の大潮の頃、海が干潮になります。竹籠を背中に背負って滑りやすい潮が引いた珊瑚礁の上を「タカニシ貝」を探して歩いていき、潮風に吹かれてベタベタになりながら石ころだらけの海岸端を登り車まで運びます。

次に「サネン葉弁当」の話にうつります。中之島では島に生えている「サネン葉」と呼ばれる葉を十文字に2枚組み合わせ、その真ん中にお弁当を置き、包んで紐でしばる弁当を作ります。そして一番上にサネン葉の花の写真を載せます。このサネン葉ですが、お弁当を作る1日前に収穫しないと鮮度が保てず、また大きな葉が使いやすいため選ぶのも必死です。大きな葉を見つけても少し破れていたり、茶色くなっていたりで葉の選別にも注意します。



▲サネン葉弁当できあがり

収穫した後も洗う時も気をつけて洗わないと裂けてしまうこともあります。こうしてバケツの中には選ばれたサネン葉が並び準備が整います。そしてあくる日の夜明け前から調理が始まり、夜が明ける頃の出来上がりを目指します。最終段階、ここでサネン葉の登場です。綺麗に拭いたサネン葉を十文字に組み合わせ、包んでいきます。多くて200食ほどを6人で作ります。お弁当を入れた箱がうまりながら、最後の1個が出来上がると「バンザイ」と皆で喜びます。緑色の葉っぱのお弁当、現代ではプラスチックのお弁当が多い中、エコではありませんか？サネン葉お弁当、それは私たち十島村の食生活改善推進員の幼い頃よりめざしている地元食材にふれて生活したいという食育の思いでできたお弁当です。

4. おわりに

現在の十島村（としまむら）は、令和4年2月に日本復帰及び村制施行70周年を迎えました。

振り返りますと、明治41年に島嶼町村制が施行され、同年4月1日に口之島・中之島・臥蛇島・平島・諏訪之瀬島・悪石島・宝島（小宝島を含む）・硫黄島・竹島・黒島を行政区域とする「十島村（じつとつそん）」が発足しました。その後、大正9年に本土並み市町村制が施行され、村長と議会議員の選挙が初めて実施されました。

終戦直後の昭和21年に連合国軍総司令部の命により、北緯30度で上三島（硫黄島・竹島・黒島）と分離され軍政下に置かれました。昭和26年まで軍政下による政治が行われておりましたが、同年本土復帰運動が起こり、十島村からも1、970人が署名しました。翌

年昭和27年2月4日に本土復帰し、同年2月10日から口之島・中之島・臥蛇島・平島・諏訪之瀬島・悪石島・宝島（小宝島を含む）を行政区域とする「十島村（としまむら）」として発足しています。本土復帰後、島々の生活や経済・産業は本土との関わりが増していき、昭和31年4月に役場庁舎を鹿児島市に移転しました。現在も行政区域外である鹿児島市に本庁舎があります。

昭和45年になると高度成長による若者流出が続き、最盛期には40世帯、1

88人以上がいた臥蛇島も、最後まで残った4世帯16人が島を離れたことで無人島となりました。その後、村の人口は減少を続け、平成23年には約600名となりましたが、移住対策が奏功し、令和6年2月末時点で人口は666名となっています。

今後とも村が存続、発展していくために各分野で取組を行っています。

福祉分野では、平成27年以降、子育て拠点施設や多世代交流施設を開所し、教育分野では平成29年に平島、令和2年に諏訪之瀬島、令和4年に悪石島山海留学生寮が整備され、毎年約50名の山海留学生を受け入れています。現在も新たな寮を建設中です。

情報通信の面では、平成30年から令和3年度にかけて海底光ケーブル、島内光ケーブルを整備し、高速かつ安定したインターネットサービスが利用できる環境になりました。

交通の面では、令和4年10月に鹿児島ー諏訪之瀬島間の航空路線の運行が開始され、これまで主流だった村営定期船や高速観光船といった船以外の交通手段も選択できるようになっています。

「住み慣れた島で、いつまでも暮らすことができる村づくり」の実現をめざし、これからも人口増加、生活の質の向上に取り組んで参ります。

鹿児島県十島村 総務課

町村

ご当地キャラじまん

Vol.150

東ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からピックアップ。

北海道鶴居村

青森県佐井村

埼玉県上里町

鶴居村の魅力を発信するマスコットキャラクターを作成するため、2013年11月にデザインと名前を公募しました。全国各地から262点もの応募があり、選考会で厳選した5作品を対象に鶴居村マスコットキャラクター村民総選挙を実施し、最優秀に輝いたのが「つるぼー」です。「丹頂鶴」をモチーフとしており、まあるい体型は、釧路湿原で見られる「ヤチボウズ」を模しています。いつもくっついてる弟の「ひなぼー」は「丹頂鶴」のひなです。2014年2月9日に誕生し、同年9月の「鶴居村ふるさとまつり」でお披露目されました。村の特産品等を扱う「つるぼーの家」では、数々の「つるぼーグッズ」が販売されているほか、テーマソング「つるぼー物語」が作られる等、村民に大人気の「つるぼー」です。

つるぼー

北海道鶴居村

鶴居村マスコットキャラクター



2014年9月23年生まれ。弟の「ひなぼー」といつも一緒にいる。ダンスが得意で、「鶴居村応援ソング」の動画ではかわいいダンスを披露している。鶴居村の物産展があれば、全国どこへでも飛んでいく。



2月16日生まれの男の子。年齢は恥ずかしいのでナイショ。明るく元気で、誰とも仲良く遊ぶのが大好き。海苔は好きだが、ヒトデは嫌い。村内では、特に「仏ヶ浦」が大好き。

雲丹(うんだん)

青森県佐井村

佐井村イメージキャラクター

佐井村のPRや子どもたちの応援等さまざまな活動を目的としたキャラクターとして、村の小中学生にデザインを募集し、優秀作品をベースにして作られたのが「雲丹(うんだん)」です。顔と肌の色は村特産品の「ウニ」、ベルトは村の鳥「ミサゴ」、夕陽色のズボンを履き、「仏ヶ浦まつり」で身につける数珠を首飾りにしています。名前は、「ウニ」を漢字で書いた「雲丹」の読み方を変えたものです。2013年4月に佐井漁港でお披露目されました。村内のイベントに積極的に参加するほか、方言を活かし、語尾に「…だの〜」とつける話し言葉で、ウニ等の海産物や佐井村クラフトビール、そして人気の観光スポット「仏ヶ浦」をはじめとした佐井村の魅力について、SNS等で発信しています。

こむぎっち

埼玉県上里町

上里町マスコットキャラクター



11月3日生まれ。太陽のように明るくて、好奇心いっぱい。すぐに誰とも仲良くなれる。好きな食べものはうどん。趣味は、小麦粉を使った新しい料理を研究すること。好きな言葉は「夢は必ずかなう！」。

「こむぎっち」は、町制施行40周年を記念し、上里町の魅力を広く知ってもらうことを目的としたデザイン公募を実施し、全国からの応募総数637点の中から誕生したマスコットキャラクターです。豊かに実った町特産品の「種子小麦」の髪がチャームポイントで、小麦の粒には夢と幸せがつまっているのだとか。黄色い長靴を履き、緑のオーバオールにつけたベルトのバックルは町章になっています。キャラクター名は、町内の小中学校へ募って決定し、2011年11月3日に開催された町制施行40周年記念式典でお披露目されました。上里町コミュニティバスに名前が使われたり、さまざまなグッズが販売されていたりと、大人気の「こむぎっち」。これからも、上里町のPRのために活動を続けます。

随 想

平成18年2月に3町村が合併して18年が経過し、前回こちらに寄稿させていただいたのが平成21年度です。そこから数えましても15年が経過したことになります。

少し町のご紹介をしますと、現在の人口は17,800人、町名の由来にもなります曹洞宗大本山を抱く歴史を周近に感じられる町ながらも、福井大学医学部と福井県立大学も立地している学園都市でもあります。また、県都福井市の隣に位置し、

コロナ禍前の水準に戻すなど堅調に推移しています。このまま開業効果を持続できるように、デジタル観光マップ整備など多様な観光ニーズへの対応等さらなる環境整備の充実を進めているところです。

また、令和5年度金沢国税局酒類鑑評会では、福井税務署管内で町内3つの酒蔵が受賞を独占しました。今回の酒造期は猛暑・暖冬の影響もあり、酒米の品質が懸念されると伺っておりますので、製造管理に

欠な要素だと考えています。

こうした分野以外にも、町内で行われている国内初のレベル4自動運転の新たな取組として、事業採算性のある運行モデル構築を開発者の皆さまと検討しています。国土交通省所管の「自動運転社会実装推進事業」の採択を受けましたので、自動運転車内で映像コンテンツを楽しめる新しい移動の在り方について実証できる環境づくりを進められると楽しみにしています。

利用される方々からご好評をいただいています。この取組が町内全体に広がるように、交通事業者の皆さまを始めとした関係者の皆さまと意見交換を重ねながら協議を進めていきます。



町に寄せる想い

ー 今後の展望を踏まえてー

福井県永平寺町長

えいへいじ

河合 永 充

かわ い

ひさ

みつ

北陸自動車道と中部縦貫自動車道の交差点でもある県内交通の要衝でありながら、町内中央には県内最大の河川である九頭竜川も流れ、住宅街から少し離れますと里山や田園風景など美しい自然環境が広がり、さまざまな顔を見ることができる町と思っています。

さて、3月16日の新幹線福井開業から5カ月が経過し、町への観光入込客数は大本山永平寺を中心に順調で、特に外国人観光入込客数は既に

は例年以上にご苦労があったことと拝察しています。このような活発な取組を進める地元酒蔵を核とした永平寺テロワールを推進するため、酒米の生産技術向上による高品質化・ブランド化を地域の皆さまと一緒に進め、農村の地域活性化にも寄与できたらと考えています。このように人の交流が広がり、町の賑わいが増すのは実に喜ばしいことで、先ほど申し上げました人口減少が進むなかでは、地域経済の活性化に必要不可

交通に関連して、病院や買い物に向かうにも地方では車を使わないと移動に困難な距離の場合も多く、社会全体が高齢化するのに伴い、自家用車による移動を主としていた住民の方々が免許返納により思うように動けなくなり、新たな行政ニーズが生まれていると感じています。このような課題に対して、町では地域住民がドライバーを務めるデマンドタクシー（近助タクシー）の運行を進めており、既に一部地域の運行では

国、地方を含めた社会情勢の変化は想像を超える速さで進んでいます。これまで先人が築いてこられた豊かな自然と伝統文化が同居するこの町を大切に守り、時代や地勢に合った施策を進めていくには、従来のやり方に捉われることなく新たな発想と住民の未来のために失敗を恐れられない果敢な判断が必要だと思えます。すべての人が笑顔になるよう、そして人が集い、お互いを支え合うような町づくりのために今後も全力を尽くしてまいります。

国、地方を含めた社会情勢の変化は想像を超える速さで進んでいます。これまで先人が築いてこられた豊かな自然と伝統文化が同居するこの町を大切に守り、時代や地勢に合った施策を進めていくには、従来のやり方に捉われることなく新たな発想と住民の未来のために失敗を恐れられない果敢な判断が必要だと思えます。すべての人が笑顔になるよう、そして人が集い、お互いを支え合うような町づくりのために今後も全力を尽くしてまいります。

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

★**Quick One**
クイックワン



宝くじの収益金は
私たちの街の公共事業等に
役立てられています。



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL:0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL:011-330-0777 (有料)

一般財団法人 全国市町村振興協会